

2. 整備事業

(福島県 平成29年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				被災前22年度	1年後(平成26年)	2年後(平成27年)	3年後(平成28年)	目標値(平成28年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
				と畜頭数	と畜頭数	と畜頭数	と畜頭数	と畜頭数	達成率											
郡山市	㈱福島県食肉流通センター	畜産物共同利用施設整備(畜産物処理加工施設) 畜産物(食肉)	放射性物質の排除を通じた風評払拭及び食肉流通拡大によると畜頭数の増加	230,000頭(豚換算)	193,537頭(豚換算)	195,115頭(豚換算)	204,761頭(豚換算)	242,000頭(豚換算)	85%	と畜頭数は増加傾向で推移しており、平成28年度のと畜頭数(豚換算)は、204,761頭で、達成率85%となった。	畜産物処理加工施設(と畜解体施設、部分肉加工施設及び食肉処理機械の改修、放射性物質検査室等)	1,216,935,000	566,500,000	368,225,000	0	282,210,000	H27.3.31	当該施設の機能が強化されたことにより、新たな取引農場を獲得し、と畜頭数は増加した。 しかしながら、県内の養豚及び肉用牛の農家戸数・飼養頭数は年々減少している上に、H25年からH26年にかけて発生したPED(豚流行性下痢)の影響により豚出荷頭数が減少したため、成果目標の達成には至らなかった。 H29年11月にはSQF認証を取得しており、引き続き、安全で品質の高い食肉を供給していくとともに、各集荷団体と連携し新規農場開拓・復帰農場対策を行い、と畜頭数の増加を図る。	県外からの集荷頭数が増え、と畜頭数は毎年増加した。 しかしながら、県内の養豚及び肉用牛の農家戸数・飼養頭数は年々減少している上に、H25年からH26年にかけて発生したPED(豚流行性下痢)の影響により豚出荷頭数が減少したため、成果目標は達成することができなかった。 H29年度はPEDからの回復により出荷頭数増が見込まれており、今後は、東日本大震災及び原子力発電所事故により、大幅に減少した飼養頭数の回復を図るため、営農再開や企業誘致を積極的に推進していく。	2カ年(H25年度及びH26年度)で事業を実施
											(H25) 593,775,000	278,000,000	180,700,000	0	135,075,000					
											(H26) 623,160,000	288,500,000	187,525,000	0	147,135,000					

市町村名	事業実施主体名 (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考	
			被災前2年度	1年後(平成26年)	2年後(平成27年)	3年後(平成28年)	目標値(平成28年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他					
本宮市	公益社団法人福島県畜産振興協会	畜産物共同利用施設整備(家畜市場)畜種(肉用子牛、乳用子牛)	県内家畜市場の再編整備による被災前の取引頭数の回復	取引頭数 15,828頭	取引頭数 15,922頭	取引頭数 15,834頭	取引頭数 15,972頭	取引頭数 20,058頭	80%	被災前(平成22年度)と比べ、144頭増加し、平成28年度の取引頭数は、15,972頭で、達成率80%となった。	家畜市場(つなぎ場、けい養舎、誘導レール等)	554,684,220	274,151,000	178,197,000	0	102,336,220	H27.4.24	東日本大震災及び原子力発電所事故により休廃止した2つの家畜市場を福島県家畜市場に統合したことにより、新規の購買者の参入など市場の活性化が図られ、取引頭数は被災前までに比べ144頭増えた。 一方で、高齢化等による和牛繁殖農家戸数及び肉用子牛の生産頭数の減少に歯止めがかからず、上場頭数が減少し、成果目標を達成することができなかった。 今後、県、JA等と連携し、畜産クラスター事業等を活用して肉用牛増頭に向けた会議等を通じて、取引頭数の増加を図る。	福島県内の家畜市場の再編統合に伴い、市場の集約による上場頭数の安定的な確保や広範な購買者の参集による適正な価格形成が図られた。 取引頭数は被災前までの頭数に回復したものの、高齢農家の離農や避難指示等地域における営農再開が途上であることから、和牛繁殖農家数は回復に至っていない。 このため、肉用子牛生産頭数の減少に伴う上場頭数の減少から、成果目標を達成することができなかった。 今後、意欲のある被災農家の営農再開への支援や県内への企業農場の誘致活動を行い、飼養頭数の増頭など生産基盤の強化を支援していく。	2カ年(H25年度及びH26年度)で事業を実施
											(H25~26) 236,588,580	115,185,000	74,870,000	0	46,533,580					
											(H26~27) 318,095,640	158,966,000	103,327,000	0	55,802,640					

市町村名	事業実施主体名 (対象作物・畜種等名)①	メニュー 成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考	
			被災前2年度	1年後(平成26年)	2年後(平成27年)	3年後(平成28年)	目標値(平成28年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他					
新地町	株式会社新地アグリライン	トマト	東日本大震災より倒壊したトマト栽培温室を再建する事により、被災前の生産量を回復する。	出荷重量 350t	700t	900t	400t	出荷重量 350t	114.3%	トマトの生産量は400tとなり、被災前の生産量を回復できた。	生産技術高度化施設(高度環境制御栽培施設) トマト栽培温室×1棟(1.61ha)	698,250,000	307,451,000	199,843,000	0	190,956,000	H26.6.30	生産施設を再建し、被災前以上の生産量に回復することができたが、雇用の確保に難があり、現在、業務調整を図っている。県や町の支援を受け雇用の確保を図りたい。	被災した施設を再建し、成果目標を達成することができた。雇用の確保については、県としても助言及び指導を行っていく。	
矢吹町	根宿機械利用組合	水稻	地震により全壊した施設を復旧させ、規模を拡大させることで、被災前の処理量以上の回復を目標とする。	47.5t	46.2t	48t	47.5t	48.8t	97.3%	生産量が48tとなり、概ね成果目標を達成した。	乾燥調製施設一式 ・上屋 1棟 ・乾燥機1台 ・糶摺機1台 ・選別機1台 ・米袋用リフト1台 処理量 48.8t	12,005,000	6,002,000	3,901,000	0	2,102,000	H26.3.31	生産量をほぼ達成できたので、今後も引き続き収量増を目指したい。	ほぼ目標を達成している。今後は事業主体、町と一体となって収量向上や経営の安定化に向けた情報提供等を行い、施設の利用促進を図り、処理量の向上に努める。	

市町村名	事業実施主体名 (対象作物・畜種等名)①	メニュー	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				被災前2年度	1年後(平成26年)	2年後(平成27年)	3年後(平成28年)	目標値(平成28年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
川内村	高田島地区牛糞堆肥組合	堆肥	新たに共同利用する家畜排せつ処理施設を設置し、作業の効率化と安定した乾燥堆肥の供給の拡大を図る。また、原発事故後停滞していた牛糞堆肥の利用促進を図る。	平成24年度末時点堆肥滞留量 852t	堆肥滞留量 220t	堆肥滞留量 207t	堆肥滞留量 0t	堆肥滞留量 0t	100.0%	H29年3月末で、堆肥滞留量は0tとなった。	農業系副産物循環利用体制再生・確立施設整備(家畜排せつ物等処理施設) ・堆肥化施設(木造平屋建)1棟 363㎡(発酵槽250㎡) ・堆肥化施設2(鉄骨平屋建)1棟197㎡ 【処理能力】 家畜排せつ物 1,128t/年 堆肥生産量 924t/年	26,126,100	12,441,000	8,086,000	0	5,599,100	H26.4.21	本施設を整備したことで、震災以後滞留していた堆肥の利用の促進が図られた。	本事業を実施したことで、原発事故により発生した滞留堆肥を解消することができた。県としても引き続き堆肥の利用促進を図っていく。	

都道府県平均達成率	95.2%	成果目標の達成状況は、5地区中、「達成」「概ね達成」が4地区で全体で80.0%に達したため、県全体で「概ね達成」と評価する。
-----------	-------	--

- (注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
2 要領第1の1の(2)のアの(ア)から(ウ)の場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。